

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果に関する報告書

令和3年8月

佐賀県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和2年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和3年9月9日

佐賀県教育委員会

# 目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要	1
1 令和2年度佐賀県教育委員会の運営状況に関する点検・評価	2
2 「佐賀県総合計画2019(教育に関する部分)」及び「令和2年度佐賀県教育施策実施計画」に基づく取組の実績に関する点検・評価	
志を高める教育の推進	6
確かな学力を育む教育の推進	20
豊かな心を育む教育の推進	29
健やかな体を育む教育の推進	37
多様なニーズに応じた教育の推進	45
教育を支える人材の育成と環境の整備	54

## ＜教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要＞

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことから、平成 20 年度から実施しています。（同法第 26 条第 1 項）

上記の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（同法同条第 2 項）

また、点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、今年度は、次のような内容及び方法で実施しました。

### 1 点検・評価の内容

(1) 令和 2 年度佐賀県教育委員会の運営状況

(2) 「佐賀県総合計画 2019（教育に関する部分）」及び「令和 2 年度佐賀県教育施策実施計画」に基づく取組の実績

「佐賀県総合計画 2019」では、教育に係る 6 つの施策の柱ごとに取組方針を定めています。また、その取組方針のもと実施する具体的な取組内容を「佐賀県教育施策実施計画」に掲載しています。

点検・評価では、「佐賀県総合計画 2019」及び「令和 2 年度佐賀県教育施策実施計画」のうち、教育に関する取組に係る主な実績（進捗・達成状況、要因分析）についてまとめています。

### 2 点検・評価の方法

教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関する有識者から意見を聴取しました。

【有識者】

（敬称略 五十音順）

氏名	所属	職名
石橋 裕子	NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会	理事長
大隈 知彦	株式会社佐賀新聞社	論説委員長
甲斐 今日子	佐賀大学教育学部	教授
塚原 こずえ	佐賀県高等学校PTA連合会	副会長

### 3 審議の経過

(1) 令和 3 年 7 月 28 日（水）

教育委員会勉強会を開催し、自己評価案について協議

(2) 令和 3 年 8 月 2 日（月）

点検・評価に係る有識者会議を開催し、点検・評価の方法や結果について意見聴取

(3) 令和 3 年 8 月 20 日（金）

定例教育委員会において、「令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」を審議

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 1 令和2年度佐賀県教育委員会の運営状況に関する点検・評価

## (1) 教育委員会の概要

### ① 教育委員会の目的

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現する。

### ② 教育委員会制度の仕組み

- ・ 教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。なお、本県において、文化、スポーツ(学校における体育を除く。)、社会教育(P T Aに関すること等を除く。)、文化財の保護は、知事部局が所管。
- ・ 首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- ・ 教育委員会は、教育長及び委員をもって組織され、その会議を通じて教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- ・ 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年。
- ・ 教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は3年。

### ③ 佐賀県教育委員会の委員定数

5人

根拠：佐賀県教育委員会の委員の定数を定める条例

新「教育長」の就任に伴い定数1減(従来は、教育長は教育委員のうちから教育委員会が任命)

### ④ 佐賀県教育委員会(令和3年3月31日現在)

職名	氏名	職業
教育長	落合 裕二	元佐賀県民環境部長
委員(教育長職務代理者)	牟田 清敬	弁護士
委員(教育長職務代理者)	小林 由枝	保護者
委員	加藤 雅世子	私立専修学校長
委員	飯盛 清彦	元小学校長
委員	飯盛 裕介	社会福祉法人役員

## (2) 教育委員会の主な活動内容

### ① 教育委員会会議

開催回数

( 総計	...	28 回 )
定例会	...	12 回
臨時会	...	4 回
勉強会	...	12 回

議決の状況

( 付議事項数	...	計 55 件 )
議会提出議案に対する意見	...	5 件
教育委員会規則・規程の制定・改廃	...	16 件
基本方針・計画の策定	...	6 件
職員の人事関係	...	9 件
協議会・審議会委員の任命・委嘱	...	3 件
その他	...	16 件

傍聴者数 ( 定例会、臨時会 )

延べ 10 人

会議内容の公表方法

詳細な議事録を作成し公表

公表内容

- ・ 開会及び閉会に関する事項
- ・ 教育長及び出席委員の氏名
- ・ 教育長、委員及び会議に出席した者の氏名(傍聴者を除く)
- ・ 教育長等の報告
- ・ 議題及び議事
- ・ 議決事項
- ・ その他教育長又は会議において必要と認めた事項

### ② 委員の活動

委員の所管施設等訪問状況

学校訪問	...	11 回
教育委員会以外の会議や大会等への出席 ( 総合教育会議を除く )	...	15 回
研修会・意見交換会への出席	...	2 回
その他視察等	...	3 回

### ③ 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定に基づき、地方公共団体の長 ( 佐賀県知事 ) が設置する総合教育会議について、以下のとおり知事と教育委員会との協議が行われました。

出席回数

3 回 ( 第 17 回、第 18 回、第 19 回 )

主な協議内容

( 第 17 回 )

- ・ スポーツ振興と運動部活動について

( 第 18 回 )

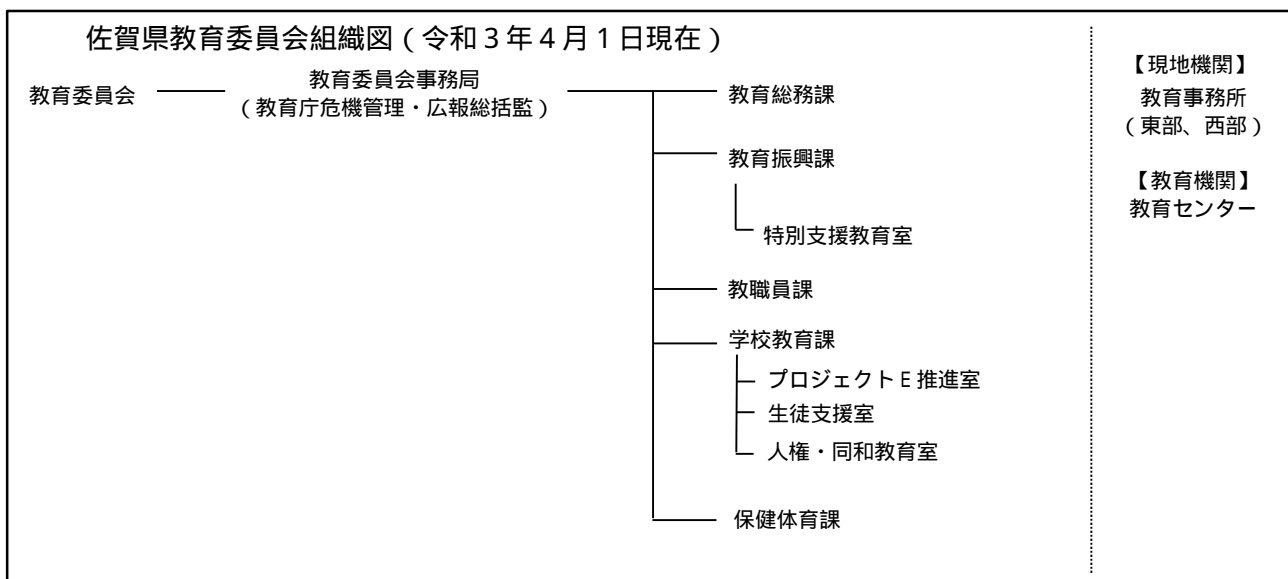
- ・ 魅力・特色ある学校づくりについて

( 第 19 回 )

- ・ 令和 3 年度の重点的な取組について

### ( 3 ) 教育委員会の主な取組結果 ( 自己評価 )

- ・ 教育委員会会議については、定例会や臨時会を毎月 1 回以上行いました。その中で、「令和 3 年県立高等学校・中学校生徒募集定員」等について協議し、教育委員会における重要施策などを決定することができました。また、教育課題等に関する勉強会を毎月行い、円滑な会議運営と、議論の活性化に努めました。
- ・ 教育委員会会議の概要などについては、引き続き、会議資料及び議事録を佐賀県教育委員会ホームページに掲載するとともに、本庁及び各総合庁舎（ 6 か所）に設置している「情報提供窓口」において閲覧できるようにしたことで、教育委員会の透明性を確保することができました。
- ・ 県・市町教育長意見交換会を東西 2 地区（地区別会）と 2 0 市町合同（全体会）で開催し、県教育委員会と市町教育委員会との連携強化を図りました。地区別会では、各地区の教育課題について、市町教育長から取組状況や問題意識を伺いました。全体会では、「新型コロナウイルス対応について」「G I G A スクール構想の実現に向けて」「学校における携帯電話の取扱い等について」のテーマで意見交換を行い、県の取組に対する理解を深めていただくとともに、今後の施策充実に向けた意識共有を図ることができました。
- ・ 知事との協議の場である総合教育会議、公安委員との意見交換会や社会教育委員との意見交換会において、喫緊の課題などについて議論をすることで共通認識を図り、今後の施策の展開につなげることができました。また、学校訪問を行い、学校現場の実態の把握などに努めました。



## **教育委員会の運営状況に関する有識者意見（外部評価）**

- ・せっかく県・市町教育長意見交換会という機会を設けられているため、市町の意見を受け、具体的に県教委として取り組むことができるものは、きちんと反映していただきたい。



# 志を高める教育の推進

## 事業の目的

子どもたちが佐賀への誇りを胸に、未来の佐賀や世界で活躍する姿を思い描きながら、高い志をもって生き生きと活動できる力を育成する。

このため、

- ・児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、  
「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業改善や指導力向上などの取組を推進することにより、  
「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」を毎年度全国平均以上とすることを目指す。
- ・児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むため、ふるさと佐賀県の自然や歴史、文化などを学び、  
それらに触れ親しむ体験活動を推進することにより、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の  
割合」を毎年度 85%以上とすることを目指す。
- ・児童生徒が社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できる  
よう、県内産業界との連携を図りながらキャリア教育の充実に取り組むことにより、令和4年度ま  
でに「県内高校生の県内就職率」を 60%以上とすることを目指すとともに、「国公立大学の現役合  
格者数の卒業生に対する割合」において、18.1%以上とすることを目指す。
- ・県立学校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する  
心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進する。
- ・海外を含む様々な地域の人々との交流により、多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち自分  
の活躍の場を考えられる人材の育成を目指す。

## 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
研究委嘱事業	(3,731) 3,517	主体的・対話的で深い 学びの実現に向けた 授業改善の研究を行 う小・中学校、高等学 校を指定し、その成果 を普及	(6,561) 5,916	主体的・対話的で深い 学びの実現に向けた 授業改善の研究を行 う小・中学校、高等学 校を指定し、その成果 を普及
大学受験力及び学力 向上推進事業	(5,796) 5,348	・教員の指導力向上 教科別研究会	(11,076) 7,798	・教員の指導力向上 教科別研究会

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
		( 中止 ) ・普通科高校支援 ( 県外先進校視察、教育機関による研修等 ) 6 校 21 人 ・教育実践 生徒合同学習会 3 年生 : 3 回実施、779 人 2 年生 : 5 回実施、853 人 1 年生 : 2 回実施、451 人 ( 合計 10 回実施、 2,083 人 ) ・専門・総合学科高校 基礎学力向上対策 教科別研究会 ( 中止 ) ・専門学科ごとの生徒 学習会 1 回実施、30 人 ・科学的思考力の育 成 科学の甲子園県予 選会 高校生 53 人 科学の甲子園ジュ ニア県予選会 中学生 0 人(中止) ・佐賀大学との連携 プログラム 高校生 0 人(中止)		30 回実施、192 人 ・普通科高校支援 ( 県外先進校視察、教育機関による研修等 ) 14 校 103 人 ・教育実践 生徒合同学習会 3 年生 : 6 回実施、895 人 2 年生 : 4 回実施、562 人 1 年生 : 2 回実施、362 人 ( 合計 12 回実施、 1,819 人 ) ・専門・総合学科高校 基礎学力向上対策教 科別研究会 17 回実施、68 人 ・専門学科ごとの生徒 学習会 1 回実施、50 人 ・科学的思考力の育 成 科学の甲子園県予選 会 高校生 78 人 科学の甲子園ジュ ニア県予選会 中学生 96 人 ・佐賀大学との連携 プログラム 高校生 561 人
さがを誇りに思う教育推進事業	( 11,281 ) 5,848	・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高	( 10,072 ) 7,813	・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高等

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
		等学校で開催 全 40 校 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料の増刷 7,400 部 ・中学生向け郷土学習資料の増刷 9,000 部 ・「佐賀県教育フェスタ」の開催 12月12日 255人参加 YouTube 動画配信 視聴数 1,000 回  ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・中校生向け郷土学習映像資料の製作 撮影 88 カット 録音 68 本		学校で開催 全 40 校 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料の増刷 7,400 部  ・「佐賀県教育フェスタ」の開催 12月13日、14日 延べ 823 人参加 ・教職員を対象とした「さがを誇りに思う児童生徒を育む研修会」の開催 1回実施、264人 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・高校生向け郷土学習映像資料の製作 1,000 枚
キャリア教育支援事業	( 5,908 ) 5,297	・各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己	( 7,241 ) 6,054	・各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
		管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施		己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施
地域産業を担う人材の育成支援事業	(23,943) 22,459	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業系高校5校、商業高校2校及び学校教育課に1名ずつ支援員を配置</li> <li>・地元佐賀県で働くことの素晴らしさを伝えるセミナーの開催 8校 12回</li> <li>・県内事業所の見学、インターンシップの実施等、県内就職に対する支援の充実を図り、県内事業所と学校との関係づくりを構築 事業所見学 5校、16回 ウエイ1校、1回 長期インターンシップ受入 4事業所、4人</li> </ul>	(22,832) 21,774	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業系高校5校、商業高校2校及び学校教育課に1名ずつ支援員を配置</li> <li>・地元佐賀県で働くことの素晴らしさを伝えるセミナーの開催 7校 18回</li> <li>・県内事業所の見学、インターンシップの実施等、県内就職に対する支援の充実を図り、県内事業所と学校との関係づくりを構築 事業所見学 5校、14回 インターンシップ受入 21事業所、26人</li> </ul>
< 主要事項 > 佐賀の魅力ある修学旅行事業（新型コロナ対策）	(26,736) 1,022	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月10日～12日 致遠館中学校 唐津、武雄、嬉野、有田方面</li> <li>・11月11日</li> </ul>	-	-

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
		武雄青陵中学校 唐津、玄海方面		
地域とつながる高校 魅力づくりプロジェ クト事業	(5,290) 4,249	柱 に再掲 ・県立高校と市町等 との協働による取 組の実施 (指定校：8校) 白石(モデル校)、 神埼、伊万里、 武雄、鹿島、 有田工業、嬉野、 鳥栖商業 ・モデル校へのコー ディネーターの配 置(1人) ・アドバイザーによ る助言(オンライ ン3回) ・中間報告会の開催 (全県立高校対象) ・指定校情報交換会 の開催(3回)	(7,349) 6,192	柱 に再掲 ・県立高校と市町等と の協働による取組の 実施 (指定校：8校) 白石(モデル校)、 神埼、伊万里、 武雄、鹿島、 有田工業、嬉野、 鳥栖商業 ・モデル校へのコー ディネーターの配 置(1人) ・アドバイザーによる 助言(6回) ・指定校情報交換会の 開催(4回)
グローバル社会で生 きぬくSAGA人材 づくり事業	(29,134) 20,160	柱 に再掲 ・留学等支援 留学 5人 研修旅行 0人 ・留学等機運醸成 国際理解講座 19団体 ・団体海外研修支援 0団体 ・教職員の海外研修 コロナのため中止  ・英語コンテスト参加 者海外研修	(64,941) 49,348	柱 に再掲 ・留学等支援 留学 23人 研修旅行 97人 ・留学等機運醸成 国際理解講座 14団体 ・団体海外研修支援 3団体 ・教職員の海外研修 アメリカ 1人 大韓民国 8人 オーストラリア 3人

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
		国内で代替研修実施 16 人 ・留学生等の受入促進 海外との学校交流 支援・ホストファミリー募集 ・体験型英語活動の充実 イングリッシュデイ 参加生徒 955 人 英会話体験プログラム 参加生徒 568 人 英会話サマーキャンプ 参加生徒 58 人 ・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県からの教員等の派遣 コロナのため中止 全羅南道からの教員等の訪問 コロナのため中止 ・高等学校教育研究会 専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 コロナのため中止 ・スーパーグローバル ハイスクール(SGH)事業への支援 指定校: 県立佐賀 農業高等学校		・留学生等の受入促進 海外との学校交流 支援・ホストファミリー募集 ・体験型英語活動の充実 イングリッシュデイ 参加生徒 1,488 人 英会話体験プログラム 参加生徒 597 人 英会話サマーキャンプ 参加生徒 76 人 ・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県からの教員等の派遣 延べ 8 人 全羅南道からの教員等の訪問 延べ 10 人 ・高等学校教育研究会 専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 ・スーパーグローバル ハイスクール(SGH)事業への支援 指定校: 県立佐賀 農業高等学校

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
		指定期間：5年間 (平成28年度から令和2年度まで) 取組内容：海外フィールドワーク コロナのため中止  運営指導委員会、 成果発表会等の実施		指定期間：5年間 (平成28年度から令和2年度まで) 取組内容：海外フィールドワーク (韓国、8月、 参加生徒30人) 運営指導委員会、 成果発表会等の実施
2019年度全国 高等学校総合文化祭 佐賀大会開催事業	-	-	(255,132) 254,200	佐賀大会に向けた準備及び本大会開催 7月27日～8月1日、 参加生徒数 18,021人 ・実行委員会、生徒実行委員会の開催 ・開会行事(総合開会式、パレード) ・開催部門(演劇ほか計23部門) ・国際交流事業(総合開会式での演奏演技披露、生徒交流会)
<主要事項> さが総文の「志」継承 事業	(3,848) 1,581	文化部活動活性化事業 ・伝統芸能専門部(日本音楽) 生徒研修会：24回 合同研修会：中止 ・伝統芸能専門部(郷土芸能) 合同研修会：中止 ・吟詠剣詩舞専門部 生徒研修会：40回 強化練習会：中止 ・囲碁専門部	-	-

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
		生徒研修会：1回 強化練習会：中止 初級者研修：中止 ・小倉百人一首かるた 専門部 生徒研修会：中止 合同練習会：5回 強化合宿：中止 強化試合：中止  全国大会等生徒派遣 事業 ・全国高等学校総合文 化祭生徒派遣 WEB 開催 ・全国高等学校文化連 盟将棋新人大会 中止 ・春季全国高等学校演 劇研究大会 該当者なし ・全国高等学校選抜囲 碁大会 該当者なし ・全九州高等学校音楽 コンクール 5人 ・全九州高等学校総合 文化祭 19人 ・全九州高等学校総合 文化祭（吹奏楽部 門） 中止 ・九州高等学校演劇研 究大会 13人		



## 事業の成果

・児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力」、「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業の改善や指導力向上に取り組んだ。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う小・中学校、義務教育学校、高等学校を指定し、その成果の普及を図ってきた結果、児童生徒の自己肯定感や自己有用感などの育成につながった。「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、小学校 73.5%、中学校 74.7%であった。全国平均との比較は全国調査がなかったためできていない。

・さがを誇りに思う教育の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施計画の見直し、縮小等を図りながらであったが、郷土学習資料の活用促進、県立高等学校における講演会、佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール等に取り組んだ。しかしながら、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」は 80.0%にとどまり、目標（85.0%）に達しなかった。

・キャリア教育の充実については、各学校で生徒の状況に応じたキャリア教育が行われた。その結果、キャリア教育支援事業に対する学校の自己評価は、おおむね満足できるものとなった。

・県内高校生の県内就職については、地域産業を担う人材の育成支援事業に取り組んできた。その中で、専門学科高校等に支援員を配置し、県内事業所の求人情報の積極的な提供や生徒の就職相談を行うなどした結果、令和 3 年 3 月卒業の県内高校生の県内就職率は 65.4%となり、目標（59.0%）を達成した。

・大学受験力及び学力の向上については、合同学習会や指導法改善研究会等に取り組んできた。その結果、令和 3 年度大学入試結果については、国公立大学への県立高校の現役合格者数において、平成 24 年度以降連続して 1,000 人台を維持している。「国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合」は 18.7%となり、目標（18.1%）を達成した。

・佐賀の魅力ある修学旅行事業（コロナ対策）については、県立中学校 2 校が本事業の対象として修学旅行を実施した。ほとんどの県立学校は 12 月～1 月の実施を計画しており、ぎりぎりまで計画通りの実施を模索していたが、この時期から 3 月にかけてコロナの感染状況が好転しなかったことから、修学旅行自体の年度内実施を断念せざるを得なくなり、県内修学旅行を計画し実施する学校は、県立中学校 2 校にとどまった。

・地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業により、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながり、カリキュラムへの導入や校内体制の整備が進んだ。

・海外を含め各方面で活躍中の講師の話聞く「グローバル人材育成のための講師派遣事業」で、「グローバル社会において地域や社会をよくするために何をすべきか考える機会となった」と回答した生徒の割合は、94%となった。

・さが総文の「志」継承事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国総文がWeb開催となるなど、活動が制限されたため、文化部活動を活性化するまでは至らなかった。そのような中でも、4つの高等学校文化連盟専門部で、合同練習や講師を招へいした研修会を開催したり、九州大会等へ生徒を派遣したりすることができた。

## 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合	%	全国平均以上を目指す			
成果指標	自分にはよいところがあると 思う児童生徒の割合	%	全国平均以上			
			小学校 (81.2) 79.8	小学校 (なし) 73.5	小学校 ( )	小学校 ( )
	中学校 (74.1) 72.4	中学校 (なし) 74.7	中学校 ( )	中学校 ( )		
	ふるさと佐賀への誇りや 愛着がある生徒の割合	%	(85) 85.6	(85) 80.0	(85)	(85)
	県内高校生の県内就職率	%	(58.0) 60.7	(59.0) 65.4 (速報値)	(60.0)	(60.0)
国公立大学の現役合格者 数の卒業生に対する割合	%	(18.1) 17.2	(18.1) 18.7	(18.1)	(18.1)	
地域や社会をよくするた めに何をすべきか考える ことがある生徒の割合	%	(45) 40.3	(50) 42.8	(55)	(60)	

# 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

## ＜進捗・達成状況＞

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の研究を行う市町立学校及び県立学校を指定し、その成果の普及に取り組んできたが、「全国調査の生徒質問紙の「将来の夢や目標を持っている」への回答で肯定的な回答をした中学3年生の割合」は69.8%であった。全国平均との比較は全国調査がなかったためできていない。また、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、小学校73.5%、中学校74.7%であった。これについても全国調査がなかったため比較はできていない。

・さがを誇りに思う教育の推進事業に取り組んできたものの、「ふるさと佐賀への誇りや愛着がある生徒の割合」は80.0%にとどまり、目標(85.0%)を達成できなかった。

・キャリア教育の充実について、地域産業を担う人材の育成支援事業に取り組んできた結果、「令和2年度の県内高校生の県内就職率」は65.4%となり、目標(59.0%)を達成した。

・大学受験力及び学力の向上推進事業に取り組んできた結果、「国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合」は18.7%となり、目標(18.1%)を達成した。

・県立高校8校において、市町等と協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上取組等を行い、県立高校と地域との関係が強化され、地域に対する生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながっている。

・グローバル人材育成については、国内で実施する「英会話体験プログラム」、「グローバル人材育成のための講師派遣事業」等の事業は予定どおり実施できたが、海外渡航を伴う留学や研修の参加者数は、新型コロナウイルス感染症が収束せず、留学や研修主催団体の多くが事業を中止したため、前年度より大幅に減少した。中高生対象の海外研修は、国内でのオンラインを活用した海外交流に切り替えて、オンライン研修に試験的に取り組んだ。

・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒の割合」は、42.8%となり、目標(50%)に達しなかった。

## ＜要因分析＞

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組については、新学習指導要領で求められる資質・能力及び学習指導の在り方について周知した。また、教員の指導力向上に向け、教科別研究委員会や教員の研修参加支援をおこなってきた。その結果、アンケートの結果は前年度と比較しても遜色ないものであった。

・さがを誇りに思う教育については、ふるさと佐賀への誇りや愛着が育まれるよう、県立高等学校における講演会や郷土学習資料を活用した授業、ふるさと学習コンクール、教育フェスタ等を継続して実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画を変更、縮小して実施せざるを得なかったためと考えられる。

・キャリア教育の充実については、生徒一人一人の状況に応じた取組がなされたため、学校の自己評価が向上したものと考えられる。

・県内高校生の県内就職については、県内就職を支援する支援員 8 人を県立専門学科高校等に配置していたが、新たに 13 人を配置し、県内事業所の情報提供を積極的に行うなど、県内就職支援に向けた取組を強化したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により地元企業の希望が増加したことなどが県内就職率向上の要因と考えられる。

・国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合については、多くの教員が民間の教育機関で研修を重ね、生徒や保護者に向けて適切な進路指導を行うことができたこと、また、生徒がオンライン学習会などの多様な学習スタイルを活用し、自律して学習に取り組むことができたこと等によると考えられる。

・県立高校と市町等との協働による取組については、高校と地域との協議の場が設けられ、地域の協力を得ながら実施された。また、関係機関との連絡調整等の業務を担うコーディネーターをモデル校に配置し、指定校の取組について情報交換会等で共有し、アドバイザーの助言を得ながら実施したことで、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながった。

・グローバル人材育成については、コロナ禍により海外への渡航が制限される中、予定していた事業内容を大幅に縮小せざるを得なかったためと考えられる。

## <対応方針>

・新学習指導要領を踏まえ、教育の工夫や主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導方法改善の取組を推進するため、新学習指導要領で求められる資質・能力及び学習指導の在り方について周知徹底を図っていく。また、教員の指導力向上のため、教科別研究委員会や教員の研修参加を支援する事業を継続していく。

・さがを誇りに思う教育の推進については、小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を継続するとともに、中学生の郷土学習で活用できる映像資料や補助資料を充実させるとともに、児童生徒が学んだ郷土学習の成果を募る企画を充実させていくことにより、ふるさと佐賀への誇りと愛着を持ち、佐賀県のよさを語るができる人材の育成に取り組んでいく。

・キャリア教育の充実については、社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の一層の充実に努め、高校生の主体的な進路選択の実現を図っていく。

・県内高校生の県内就職率の向上については、各学校における効率的な取組事例を共有するなど、支援員の資質向上に資する連絡研修会の内容を充実させるとともに、教員と連携を深めながら、生徒・保護者に対し積極的に県内企業の情報提供を行っていく。

・大学受験力の向上及び学力向上については、大学進学を目指す生徒の受験力向上及び学力向上のため、校内における組織的な指導体制の充実に取り組んでいく。

・生徒の地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と市町等の協働による取組内容の改善・充実を図るとともに、協働の取組が継続されるよう学校運営において地域と継続的に協働できる組織の確立を図り、併せて、取組の様子や高校の魅力の積極的な情報発信を行う。

・海外留学や留学生受入れに加え、オンラインを活用した海外等との交流や体験的英語活動への参加の機会を充実させることで、異文化理解や多文化共生への意識を促すとともに、海外での経験等を生かし、各方面で活躍中の人材を活用した講演の場を提供し、生徒が地域や社会をよりよくするために何をすべきかを自ら考えることにつなげていく。

## 柱Ⅰに関する有識者意見（外部評価）

- ・佐賀県の魅力を子どもたちに伝える事業、グローバル人材の育成といった事業は良いと思うが、今後の取組として、日本全体をどのように考えていくかという視点が必要になってくる。そうしないと逆に視野が狭くなってしまわないかと思う。また、志を高める教育を進めるためには、読書を通して視野を広げるといった取組も必要ではないか。
- ・県内就職率が高まっているのは非常に喜ぶべきことであるが、単に引き留めということが強くならないようにする必要がある。他所を知ったうえで佐賀に就職するということがベストであると考えます。
- ・オンライン授業を通して、学びの主体性を持つことが重要であると実感している。主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組まれていることは良いと思うが、まだまだ決められた指導というものが見受けられる。

## II 確かな学力を育む教育の推進

### 事業の目的

すべての子どもたちが、基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び、考え、主体的に判断・行動できる資質や能力を育成するため、家庭や地域と連携を図りながら、主体的・対話的な学びの実現に向けた取組を推進する。

このため、

・児童生徒の確かな学力の育成に向け、各学校における学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図ることで、「佐賀県小・中学校学習状況調査（以下「県調査」という。）の「おおむね達成」に達している児童生徒の割合」の増加及び「全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）で全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値」を前年度より縮小することを目指す。

・新学習指導要領を踏まえ、主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導方法改善の取組を推進し、「全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合」を令和4年までに小学校81.0%、中学校83.0%以上とすることを目指す。

・家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上などの取組を推進することにより、「全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」を令和4年度までに小学校69.5%、中学校72.0%以上とすることを目指す。

・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせ自ら学び考える力を育むため、小学校第2学年及び中学校第1学年における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施する。小学校では基本的生活習慣・学習習慣の定着を目指し、中学校では「中1ギャップ」の解消で学習環境の改善充実を目指す。

# 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	(14,731) 11,478	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、調査結果の分析等を実施</li> <li>・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催 1回実施</li> <li>・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：10校</li> <li>・小中連携による学力向上推進地域研究指定 14中学校区 38校 (小：24校、中：14校)</li> <li>・学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図るため、県調査を実施</li> </ul>	(19,732) 15,474	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、調査結果の分析等を実施</li> <li>・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催 2回実施</li> <li>・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：12校</li> <li>・児童生徒の活用力向上研究指定 8中学校区 23校 (小：15校、中：8校)</li> <li>・小中連携による学力向上推進地域研究指定 10中学校区 27校 (小：17校、中：10校)</li> <li>・学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図るため、県調査を実施</li> </ul>



事業名	2 年 度		前年度	
	( 予算現額 ) 決算額	事 業 内 容	( 予算現額 ) 決算額	事 業 内 容
		<p>【 4 月 】 4 月の県調査廃止 ( 新型コロナウイルス感染症のため全国調査中止 )</p> <p>【 12 月 】 小学 4 ・ 5 年 : 国算 小学 6 年 : 国社算理 中学 1 ・ 2 年 : 国社数理 英</p>		<p>【 4 月 】 小学 5 年 : 国算 小学 6 年 : 国算 中学 1 ・ 2 年 : 国数 中学 3 年 : 国数英 ( 小 6 、 中 3 の国、算・数、 英の 3 教科については、 全国調査を組み合わせて調査を実施 )</p> <p>【 12 月 】 小学 4 ~ 6 年 : 国社算理 中学 1 ・ 2 年 : 国社数理 英</p>
研究委嘱事業	( 3,731 ) 3,517	柱 に前述	( 6,561 ) 5,916	柱 に前述
家庭・地域の教育力向上 推進事業	( 1,023 ) 691	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催 鳥栖・基山地区 200 人参加</li> <li>・ 家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布</li> </ul>	( 1,299 ) 867	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催 嬉野市 320 人参加 多久市 260 人参加</li> <li>・ 家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布</li> </ul>
小学校低学年の小規模 学級又はチームティー チングによる指導の 選択制		<p>小学校第 2 学年( 1 クラス 36 人以上の学級 )における 小規模学級又はチーム ティーチングによる指導 の選択制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模学級 23 校</li> <li>・ チームティーチング 0 校</li> <li>計 23 校</li> </ul>		<p>小学校第 2 学年 ( 1 クラ ス 36 人以上の学級 ) にお ける小規模学級又はティ ームティーチングによる 指導の選択制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模学級 16 校</li> <li>・ チームティーチング 0 校</li> <li>計 16 校</li> </ul>

事業名	2 年 度		前年度	
	( 予算現額 ) 決算額	事 業 内 容	( 予算現額 ) 決算額	事 業 内 容
中学校第 1 学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制		中学校第 1 学年( 1 クラス 36 人以上の学級 )における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 16 校 ・チームティーチング 14 校 計 30 校		中学校第 1 学年( 1 クラス 36 人以上の学級 )における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 13 校 ・チームティーチング 7 校 計 20 校
I C T 利活用教育推進事業	( 558,859 ) 549,347	・ I C T 機器等の整備及び実践 ・ 教員研修 ・ 県立高校新入学生に対する学習用パソコンの貸与 ・ 軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置	( 478,784 ) 465,373	・ I C T 機器等の整備及び実践 ・ 教員研修 ・ 県立高校新入学生に対する学習用パソコンの貸与 ・ 軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置
佐賀県教育関係職員採用選考試験実施事業	( 5,332 ) 5,093	柱 に再掲 教員等採用候補者選考試験の実施 ・ 教員採用選考試験受験者数 980 人 ・ 採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 220 人 中学校教諭 96 人 高校教諭 43 人 その他 20 人 計 379 人	( 5,080 ) 4,945	柱 に再掲 教員等採用候補者選考試験の実施 ・ 教員採用選考試験受験者数 1,011 人 ・ 採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 221 人 中学校教諭 84 人 高校教諭 51 人 その他 19 人 計 375 人

## 事業の成果

・令和2年度は、全国調査は中止となったが、県調査は実施した。しかし、平成31年度（令和元年度）からの全国調査の問題作成の方針変更によって、令和2年度から県調査も同様の変更をしたことにより「おおむね達成」に達している児童生徒の割合が増加したかどうか確認はできなかった。ただし、平均正答率が、県で新たに設定した「到達基準（最低限これを上回ることが必要であると判断される基準）」に達した教科は、18教科中15教科であった。

なお、平成25年度から、有識者、保護者、教育委員会関係者で構成する学力向上対策検証・改善委員会を開催し、県調査等を活用した学力向上対策について、小中連携や授業評価の在り方などの改善策を審議し、PDCAサイクルの再構築による学力向上対策評価シートを活用した対策に取り組んでいる。

・平成26年度から配置している学力向上推進教員（平成28年度から10人に増員）が、授業での発問やテスト問題の質の向上、調査問題を活用した授業の在り方等の実践に基づく学力向上対策に取り組んだ。指定校では、県教委が作成した「授業づくりのステップ1.2.3」を基にした授業づくりや校内研究を通して、基礎的・基本的な知識や技能の習得と併せ、「対話」による活動を重視した授業改善に取り組んでおり、各指定校は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら授業公開や研究発表を行った。このような取組を継続し、「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合」は、小学校は76.0%で目標を達成できなかったが、中学校は81.9%で目標を達成できた。

・市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」では、鳥栖・基山地区で200人が参加した。保護者のアンケートでは「学校だけに任せるのではなく、学校・家庭・地域で一体となり子育てをすることが大切だと思った」といった意見があった。また、「家庭学習の手引き」を作成し、県内全ての小中学校の全保護者に配布した。このような取組を継続し、「授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」は、小学校は62.0%で目標を達成できなかったが、中学校は72.6%では目標を達成できた。

・小学校第2学年については、きめ細やかな指導ができるよう小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制に取り組んだ。この結果、小学校第2学年選択制のアンケート項目「生活習慣・学習習慣の定着ができています」について、その平均点が4点満点中3.6点となり、目標を達成することができた。また、中学校第1学年選択制実施校へのアンケート結果でも、「きめ細かな指導ができた」と回答した学校の割合は、90.0%となり、目標を達成できた。

・教員採用試験については、本県が求める優秀な人材を幅広く確保するため、令和2年度に実施した「令和3年度教員採用選考試験」から、受験年齢制限の実質撤廃を行うなど、見直しを図った。その結果、全体の受験者数は31人減となったが、名簿登載者数（二次合格者数）は前年度より4人増の379人であった。そのうち、40歳代、50歳代の名簿登載者数は45人（前年度は40歳代のみで21人）で、即戦力となる教員を前年度より多く採用することができた。

# 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	佐賀県小・中学校学習状況調査(12月調査)で、「おおむね達成」に達している児童生徒の割合	%	割合の増加を目指す			
成果指標	全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種毎の平均値	-	前年度より縮小			
			小学校 (6.5) 8.0	小学校 (8.0) 調査中止	小学校 ( )	小学校 ( )
			中学校 (7.3) 8.0	中学校 (8.0) 調査中止	中学校 ( )	中学校 ( )
	全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	%	小学校 (78.0) 74.5	小学校 (79.0) 76.0	小学校 (80.0)	小学校 (81.0)
			中学校 (80.0) 73.7	中学校 (81.0) 81.9	中学校 (82.0)	中学校 (83.0)
	全国調査の児童生徒への質問で、授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 (65.0) 64.4	小学校 (66.5) 62.0	小学校 (68.0)	小学校 (69.5)
			中学校 (65.0) 62.9	中学校 (68.0) 72.6	中学校 (70.0)	中学校 (72.0)
	中学校第1学年での小規模学級又はTTによる指導の選択制を実施した学校アンケートの「個別の学習支援が必要な生徒に対して、きめ細かな指導ができた」という項目に対し、「そう思う」と回答した学校の割合	%	前年度以上			
			(77.8) 70.0	(70.0) 90.0	( )	( )

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
成果指標	小学校第2学年での小規模学級又はチームティーチングの選択制対象校へのアンケート項目「生活習慣・学習習慣の定着ができている」の平均点	点	(3.6) 3.1	(3.6) 3.6	(3.6)	(3.6)

## 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

### <進捗・達成状況>

・県調査で「おおむね達成」に達している児童生徒の割合」が増加したかどうかは、令和2年度から県調査の問題作成方針を変更したため、確認できなかった。

・全国調査で、全国上位の県との各教科の平均正答率の差の校種ごとの平均値は、新型コロナウイルス感染症により調査が中止となったため、達成状況を確認することはできなかった。

・指定校での取組を核として県内への周知を図っているが、「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合」は、小学校は79.0%の目標に対して76.0%で目標を達成できなかったが、中学校は81.0%の目標に対して81.9%で目標を達成できた。

・学力向上フォーラムの開催、家庭学習の手引き配布と啓発を図っているが、「授業時間以外に、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合」は、小学校は66.5%の目標に対して62.0%で目標を達成できなかったが、中学校は68.0%の目標に対して72.6%で目標を達成できた。

・小学校第2学年選択制のアンケート項目「生活習慣・学習習慣の定着ができている」の平均点については、4点満点中3.6点となり、目標を達成することができた。

・中学校第1学年選択制について、学校訪問等を通して取組の充実を図っているが、「きめ細かな指導ができた」と回答した学校の割合は90.0%となり、目標(70.0%)を達成できた。

・県立学校、市町立学校で初任者研修、3年経過研修、教育情報化推進リーダー研修をオンラインやオンデマンドで実施し、1人1台端末を活用した教育実践発表や情報交換を行い、授業改善へ向けた資質向上を図った。教育フェスタ、プレゼンテーション大会を実施し、同時にオンライン配信を行うことで、県内外に本県ICT活用教育への理解を広めることができた。

## <要因分析>

・指定校での授業公開等では話し合う活動が活発になされており、特に、中学校においては「考えが深まった」、「話し合っただけよかった」という実感を持った生徒が増えたためと考えられる。

・学力向上フォーラムや手引き配布の啓発活動を通して、学校全体を挙げた取組としては、まだ不十分な点はあるものの、家庭学習の充実に向けた学校と家庭の連携が一定程度進んできていると考えられる。

・小学校第2学年については、きめ細やかな指導ができるよう小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制に取り組んできたことが、児童一人一人の指導に効果的であったからと考えられる。

・中学校第1学年選択制については、管理職の意識が高まり、加配による指導体制が充実したことが要因であると考えられる。

## <対応方針>

・児童生徒の確かな学力の育成に向け、学力向上対策評価シートに教員一人一人の取組を記載する「マイプラン」の活用の徹底を図り、全職員による共通理解と共通実践を推進し、学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図る。

・同一中学校区内の取組を推進する小中連携による学力向上推進地域指定事業により、「授業づくりのステップ 1.2.3」の活用を踏まえた指導方法の工夫改善や学力向上だよりでの「話し合うことよさ」の啓発等を通して「話し合い活動」をさらに推進する。

・「家庭学習の手引き」について作成した資料の紹介をするなど利用促進に取り組むとともに、学力向上フォーラムを引き続き開催し、家庭・地域に対して、家庭学習の習慣化や学ぶことの大切さについて啓発を図る。

・小学校第2学年については、令和3年度より、国による少人数学級の対象となる。小学校第3学年については、県単独で少人数学級を実施し、これまで同様にきめ細やかな指導による学力向上を目指し、個に応じた指導について充実するよう対象校への指導を行う。中1選択制については、学習環境整備に一定の役割を果たしており、よりきめ細かな指導体制の充実について対象校への指導助言を行う。

## 柱IIに関する有識者意見（外部評価）

- ・学力向上については、かなり事業を精選されて整備が進んでいると感じているが、それぞれの事業がどのような効果を得られたのかということを丁寧に分析し、状況を報告する必要があるのではないか。

# III 豊かな心を育む教育の推進

## 事業の目的

子どもたちの自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心などの豊かな心を育むことを目的とする。

このため、

- ・家庭・地域と連携しながら、道德教育や、人権・同和教育、体験活動を核とした学校教育全体での心の教育の推進を図ることにより、「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目（４段階評価）」において、毎年度 3.5 点以上を目指す。

- ・市町立学校及び県立学校において、生徒指導支援員を学校に派遣することなどにより、いじめ問題等の早期発見・解決を図り、「いじめ問題への対応に関する学校評価の項目（４段階評価）」で、毎年度 3.4 点以上を目指す。

- ・スクールカウンセラーを学校に配置するとともに、小中学校の別室に常駐する学校生活支援員を配置すること等により、「小中学校及び義務教育学校の全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合」を、毎年度、前年度より減少させることを目指す。

## 事業の実績

（単位：千円）

事業名	2 年 度		前 年 度	
	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容	（ 予算現額 ） 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1,440) 1,061	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象とした各種研修会の実施 3 種 5 回 参加者数 773 人</li> <li>・学校での人権・同和教育の充実</li> <li>・佐賀県版人権教材（改訂版）の制作 枚数 500 枚</li> </ul>	(1,903) 1,725	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象とした各種研修会の実施 5 種 9 回 参加者数 912 人</li> <li>・学校での人権・同和教育の充実</li> <li>・佐賀県版人権教材の制作 枚数 500 枚</li> </ul>



事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
社会人権・同和教育の充実事業	( 3,034 ) 2,782	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 3 種 4 回 参加者数 160 人</li> <li>・市町での人権・同和教育の促進</li> </ul>	( 3,901 ) 3,697	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 3 種 8 回 参加者数 540 人</li> <li>・市町での人権・同和教育の促進</li> </ul>
不登校対策総合推進事業	( 106,097 ) 101,652	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育センターの教育支援センターに指導員を配置 2 人</li> <li>・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2 人</li> <li>・中学校が独自に校内に設置する別室に、常駐する学校生活支援員を配置する市町に対する補助 9 市町 13 校 ( 鳥栖市 3 校、神埼市 2 校、嬉野市 2 校、武雄市、鹿島市、小城市、基山町、大町町、江北町 各 1 校 )</li> <li>・民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数 1,341 回</li> </ul>	( 85,066 ) 82,981	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育センターの教育支援センターに指導員を配置 2 人</li> <li>・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2 人</li> <li>・中学校が独自に校内に設置する別室に、常駐する学校生活支援員を配置する市町に対する補助 9 市町 10 校 ( 神埼市 2 校、鳥栖市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、基山町、大町町、江北町 各 1 校 )</li> <li>・民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数 1,362 回</li> </ul>

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 20人(総時間数15,331時間)</li> <li>・県教育支援センターに不登校対応コーディネーターを配置し関係機関との連携強化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 19人(総時間数14,703時間)</li> </ul>
いじめ対策等外部人材活用事業	( 14,123 ) 14,016	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所・支所</li> </ul>	( 13,294 ) 13,020	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所・支所</li> </ul>
スクールカウンセラー等配置事業	( 113,530 ) 113,245	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセラー(国庫補助) 52人(総時間数11,084時間) スクールカウンセラー(県補助) 45人(総時間数10,325時間) 【県立高校・特別支</li> </ul>	( 114,929 ) 112,371	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセラー(国庫補助) 56人(総時間数11,256時間) スクールカウンセラー(県補助) 48人(総時間数10,319時間) 【県立高校・特別支</li> </ul>

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
		援学校】 スクールカウンセ ラー（県単独） 14 人（総時間数 3,490 時間）		援学校】 スクールカウンセ ラー（県単独） 14 人（総時間数 3,576 時間）

## 事業の成果

・道徳教育の推進については、県内の小中学校から研究校を指定し実践研究に取り組み、その成果を公開してきた。また、公立小中学校及び義務教育学校において、家庭や地域に道徳の授業を公開する「ふれあい道徳教育」、子どもの発達段階に応じた地域間交流や自然体験、集団宿泊体験、職場体験などの学習及び保護者や地域との連携を図った取組を実施した。

人権・同和教育の推進については、県内の小中学校を研究校に指定し実践研究に取り組んだ。また、各校の人権・同和教育担当者、市町の人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通じ、具体的な指導方法等について周知を図った。

これらの取組により、「規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合」は、小学校で 69.5%、中学校で 73.8% となった。新型コロナウイルス感染症の影響により当該指標に係る全国調査が行われなかったことから、全国平均値がないため、目標を達成したかは測れなかったが、基準値の年度（平成 30 年度）以降の全国平均値と比較すると、それぞれ上回ることができているため、一定の成果があったと考える。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての小中学校等において計画を変更せざるを得ない中で、各校の状況に合わせて、工夫し取り組んできたことにより、「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均」は 3.62 点となり、目標（3.5 点）を 0.12 点上回り、達成することができた。

・主権者教育の推進については、全ての県立高等学校において、公民科を中心とした授業、総合的な探究（学習）の時間、ホームルーム活動で主権者教育を実践した。

また、県立高等学校の教員に対しては、主権者教育研修会（大学教授による講演会を含む。）を実施し、県立中学校においては、社会科の授業で主権者教育を実践した。さらに、市町立中学校・義務教育学校後期課程においても、社会科の授業で主権者教育が実践された。

・不登校対策については、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援ができるよう不登校対策総合推進事業に取り組んだ。その中で、不登校になる前の早い段階で対応するため、市町立小中学校及び県立学校の教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置したものの、不登校児童生徒の割合は小学校では 0.84%（暫定値）、中学校では 3.91%（暫定値）となり目標（小：0.71%以下、中：3.83%以下）を達成できなかった。

・いじめ問題等への対応については、未然防止、早期発見・早期対応、早期解決、再発防止に向け、各学校で組織的な対応に努めている。その中で、学校だけでは解決できない課題に対し、いじめ対策等外部人材活用事業において元警察官を「生徒指導支援員」として学校へ派遣し、児童生徒への直接的な指導や教職員の対応等について助言するなど支援することができた。こうした取組により、学校全体の対応力の向上につながり、いじめ問題への対応に関する学校評価で市町立学校及び県立学校の平均は3.7点となり、目標（3.4点以上）を達成することができた。

## 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合	%	全国平均以上を目指す			
成果指標	公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均	-	(3.5) 3.45	(3.5) 3.62	(3.5)	(3.5)
	小学校、中学校の不登校児童生徒数の割合	%	前年度以下			
			小学校 (0.59) 0.71	小学校 (0.71) 0.84(暫定値)	小学校 ( )	小学校 ( )
			中学校 (3.74) 3.83	中学校 (3.83) 3.91(暫定値)	中学校 ( )	中学校 ( )
	いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	点	(3.4) 3.5	(3.4) 3.7	(3.4)	(3.4)

## 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

### <進捗・達成状況>

・道徳教育、人権・同和教育及び体験活動に取り組んできた結果、「規範意識や思いやる心を持っている児童生徒の割合」は、小学校が69.5%、中学校が73.8%の実績であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により当該指標に係る全国調査が行われなかったことから、全国平均値がないため、目標を達成したかは測れなかった。「公立小中学校の学校評価「心の教育」に関する項目の平均」については、3.62となり、目標（3.5）を0.12ポイント上回り、達成できた。

・全ての県立学校及び市町立学校において主権者教育が実践されており、平成28年度から開始さ

れた主権者教育は定着した。

・不登校対策総合推進事業に取り組み、不登校児童生徒個々の状況に応じた段階的支援を行ってきたが、不登校の要因・背景が多様化・複雑化しており、学校復帰という状態にはならず、不登校児童の生徒の割合は小学校では0.84%（暫定値）、中学校では3.91%（暫定値）となり、目標（小：0.71%以下、中：3.83%以下）は達成できなかった。

・いじめ防止対策推進法における「いじめの定義」や法による正確かつ積極的な認知及び組織的な対応についての理解を図るため、各種研修会や校長会等において周知し、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた各学校での取組が充実したことで、学校評価で市町立学校及び県立学校の平均は3.7点となり、目標（3.4点以上）を達成できた。また、いじめの未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携強化に取り組んできたことにより、認知件数は年々増加している。

## <要因分析>

・道徳教育、人権・同和教育については、様々な取組を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により道徳教育、人権・同和教育及び様々な体験活動において、当初の計画を変更して実施せざるを得ない状況であった。県内各学校において更なる授業改善の余地があるものと考えられる。

・主権者教育については、各学校の教育計画に明確に位置付けられ、公民科を中心に、授業者による工夫改善が進んでいること、また、校内でノウハウの共有がなされていることから、各学校において定着した。

・不登校については、複数の様々な要因が複雑にからみあっており、児童生徒一人一人でも異なっていることから、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にある。そのため、欠席が長期化し、結果的に不登校となる児童生徒が増えていると考えられる。

・いじめ問題については、いじめ防止対策推進法に基づき、各学校でいじめの未然防止対策の取組を行っていることや、各種研修会等を通じて教職員のいじめ問題への意識が向上したことなどが、組織的な取組につながっていると考えられる。

## <対応方針>

・道徳教育、人権・同和教育については、規範意識や思いやる心、人権意識の高揚を一層意識した取組とするため、授業改善に取り組むとともに、実践研究の情報発信、公開授業等を通じて心の教育について周知徹底を図っていく。

・生徒の国家・社会の形成者としての資質・能力の育成に向け、各県立学校において主権者教育に継続的に取り組んでもらうため、各学校の実施計画や取組状況を把握し指導する。また、より効果的かつ効果的な指導にしていくため、主権者教育の実施に関する相談等を受けるようにしている。

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校生活支援員、不登校対応コーディネーターの配置、民間団体と協働した訪問支援員の派遣等により、引き続き支援の強化を図る。特に、県教育支援センター「しいの木」に配置している不登校対応コーディネーターを活用し、市町の教育支援センター等との連携を強化することにより様々な関係機関等と連携し、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向かうよう不登校支援の充実を図る。

・いじめの早期発見・早期対応のためには組織的な対応が不可欠であるため、具体的な事例を使った対応力の向上を図る研修や法の理解を促進するための研修を継続する。

## 柱Ⅲに関する有識者意見（外部評価）

- ・不登校の児童生徒に対しての学習支援をどのようにやっているのかということが見えるようにもっと打ち出して良いのではないか。
- ・オンラインでの授業であれば受けられるという児童生徒が一定数いるため、そこに対しての学習の保障を進めていただきたい。
- ・様々な相談窓口があるのでさらなる活用を図るためにも、見直し・精査を行っていただきたい。

# IV 健やかな体を育む教育の推進

## 事業の目的

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力並びに自らの安全を守るための能力を身に着つけることができるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。

このため、

- ・児童生徒の体力向上に向けて、学校体育の充実や合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進を図り、「全国調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値」について、毎年度、全国平均値以上とすることを旨とする。

- ・食生活の乱れによる諸課題に対応するため、児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進し、「『健康に食事は大切である』と考える児童生徒の割合」を平成 30 年度の全国平均値以上とすることを旨とする。

- ・児童生徒の健康を保持増進するため、家庭や地域の関係機関等との連携により、保健管理や保健教育等の充実を図り、「学校保健委員会を年 1 回以上実施する学校の割合」を 100%とすることを旨とする。

- ・登下校時や校内外における事件、事故、災害等に対して、児童生徒が生涯にわたって、自らの安全を確保することができるようにするため、学校安全に関する各学校の取組を推進し、「モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数」を令和 4 年度までに 10 市町とすることを旨とする。

## 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
学校体育スポーツ 推進事業	( 4,193 ) 2,769	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の武道及びダンスの授業に、19 校に 19 人の授業協力者を派遣 ( 派遣時間は 20 時間程度 )</li> <li>・小学校の体育授業に、13 校に 13 人の授業協力者を派遣 ( 派遣時間は 50 時間程度 )</li> </ul>	( 4,972 ) 4,348	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校の武道及びダンスの授業に、2 校に 1 人ずつの授業協力者を派遣 ( 派遣時間は 20 時間程度 )</li> <li>・中学校の武道及びダンスの授業に、17 校に 18 人の外部指導者を派遣 ( 派遣時間は 20 時間を限度 )</li> </ul>



事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
				・ 小学校の体育授業に、16 校に 16 人の外部指導者を派遣（派遣時間は 50 時間を限度）
運動部活動外部指導者派遣事業	( 1,574 ) 1,539	・ 地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 高校の運動部活動へ外部指導者を 15 校に 18 人派遣（派遣回数 は 32 回程度）	( 1,466 ) 1,461	・ 地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 高校の運動部活動へ外部指導者を 15 校に 19 人派遣（派遣回数 は 42 回程度）
子どもの体力向上推進事業	( 1,049 ) 813	・ 「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援（体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ）	( 1,348 ) 1,273	・ 「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援（体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ）
学校スポーツ競技力向上推進事業	( 242 ) 4	・ 選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化 ( 1 競技種目)	( 642 ) 600	・ 選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化 ( 2 競技種目)
栄養教諭等研修事業	( 466 ) 236	・ 学校給食衛生管理研修会（78 人） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため紙面開催 ・ 学校給食（食育）地区別研修会（7～12 月、6 回、106 人） ・ 新規採用栄養教諭研	( 903 ) 755	・ 新規採用栄養教諭研修（20 日間） ・ 栄養教諭・学校栄養職員等研修会 参加者 102 人 ・ 教職員対象の食育推進研修会 参加者 254 人 ・ 臨時的任用学校栄養

事業名	2 年 度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
		修 ( 19 日間、 1 人 ) ・中堅栄養教諭等資質 向上研修 ( 16 日間、 4 人 ) 新型コロナ感染症 拡大防止のため、栄 養教諭・学校栄養職 員等研修会や食育 推進研修会を中止		職員研修会 参加者 16 人 ・食物アレルギー対策 指導者研修会 参加者 254 人
性教育推進事業	( 909 ) 799	・県立学校及び市町立 中学校で実施され る講演会への講師 派遣	( 1,020 ) 908	・県立学校及び市町立 中学校で実施され る講演会への講師 派遣 ・性の健康教育指導 者研修会 ( 1 日 )
学校安全教室推進 事業		・学校安全教育指導者 研修 ( 資料送付 )	( 82 ) 80	・学校安全教育指導 者研修会
< 主要事項 > 中高生スポーツ大 会 S S P 推進事業 ( 新型コロナ対 策 )	( 58,090 ) 57,970	・「新しい生活様式」を 踏まえた中高生スポ ーツ大会の開催実現 及び S S P 構想の推 進を図るため、得点 表示板等の購入費を 補助		

## 事業の成果

・体育・保健体育授業の充実や各学校の体力の課題を解決するために助言を行うとともに、「スポーツチャレンジ」の「トップ賞」や「エントリー賞」等を実施することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上への意識を高めた。令和2年度の全国調査は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、体力合計点を測定することはできなかつたので全国調査と佐賀県の体力合計点の平均値を比較することができなかつた。

・学校スポーツ競技力向上推進事業では、1競技種目を対象に、選手の発掘及び指導体制の充実・強化を図ったことにより、春の全国高等学校選抜大会女子団体で5位の成績を収めることができた。

・栄養教諭等の資質向上を目的とした研修会を開催し、各学校の実態に応じた取組事例等の周知をすることで食に関する指導の充実を図った。また、各学校における食に関する指導の全体計画が、学校教育全体を通じたものとなるよう見直しを促すとともに、児童生徒の実態に応じた取組が家庭との連携を図りながら進められるよう指導を行っており、「『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合」は、中学2年生においては目標を超え、小学5年生についても前年度より向上している。

・各学校は、学校保健計画に基づいて保健教育及び保健管理を行うとともに、教職員、保護者、学校医等で構成される学校保健委員会を開催し、学校の抱える健康課題の解決に向け研究協議を行っており、令和2年度は、83.8%の開催率であった。また、各学校では性に関する指導を学校保健計画に位置づけて実践しており、その割合は100%となっている。

・各学校の学校安全担当者を対象に、交通安全・防犯・防災・心肺蘇生法に関する情報提供を行い、危機対応に必要な知識を習得させた。

・中高生スポーツ大会SSP推進事業では、視認性に優れた電光掲示板やスコアボード等を購入することで、オンライン配信等を見据えた「新しい生活様式」に対応した大会運営を実現するとともに、SAGAスポーツピラミッド(SSP)構想に基づき、スポーツ文化(する、育てる、観る、支える)の裾野を拡大する環境を整備することができた。

## 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	全国体力調査における体力合計点	点	全国平均値以上を目指す			
成果指標	「健康に食事は大切である」と考える児童生徒の割合	%	(小5男 91.5)	(小5男 91.5)	(小5男 91.5)	(小5男 91.5)
			小5男 89.9	小5男 90.1	小5男	小5男
			(小5女 92.7)	(小5女 92.7)	(小5女 92.7)	(小5女 92.7)
小5女 90.1	小5女 92.1	小5女	小5女			
(中2男 90.3)	(中2男 90.3)	(中2男 90.3)	(中2男 90.3)			
中2男 91.1	中2男 91.0	中2男	中2男			
(中2女 88.2)	(中2女 88.2)	(中2女 88.2)	(中2女 88.2)			
中2女 90.7	中2女 91.4	中2女	中2女			
	学校保健委員会を年1回以上実施する学校の割合	%	(100) 98.0	(100) 83.8	(100)	(100)
	モデル地域として災害安全教育に取り組む市町教育委員会の数	市町	(4) 4	(6) 6	(8)	(10)

## 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

### <進捗・達成状況>

・令和2年度の全国調査は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、体力合計点を測定することはできなかったため全国調査と佐賀県の体力合計点の平均値を比較することができなかった。しかし、令和元年度までの全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象学年：中学2年生、小学5年生）によると、平成30年度は全ての調査対象学年において体力合計点が全国平均値を上回り、令和元年度は小学校5年生女子を除き全国平均値を上回っており、佐賀県において体力向上の取組の成果が出始めてきていると考えられる。

・小学5年生女子において、平成30年度の「1週間の総運動時間が60分未満の児童」の割合は、全国と比較して高く（30年度：佐賀13.7%、全国13.2%）、課題となっていたが、令和元年度は全国との差がさらに広がっており（佐賀14.1%、全国13.0%）、二極化への歯止めが必要となっている。

・『健康に食事が大切である』と考える児童生徒の割合」は、中学2年生においては目標を超え、小学5年生についても目標には届かなかったものの、前年度を上回っており、県内の食育推進への取組の成果が出始めてきていると考えられる。

・学校保健委員会を年2回以上開催している学校も見られるものの、大半が年間1回の開催にとどまっている現状であり、新型コロナウイルス感染症にともなう影響から、開催にいたらなかった学校もあった。また、全ての公立学校が、性に関する指導を学校保健計画に位置づけ実践している。

・文部科学省学校安全総合支援事業により、県内にモデル地域を指定し、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた取組を推進するとともに、モデル地域での研究成果を県内学校等に周知することで、各学校における学校安全計画に基づく安全教育の充実を図った。

## <要因分析>

・体育・保健体育授業の充実や体力向上に係る各種の取組により、児童生徒の体力・運動能力の向上・改善がみられる。特に小学生の女子において、運動に取組む女子の割合が低いことについては、楽しく運動する経験が不足していることから、運動に苦手意識をもっている児童が多いと思われる。

・各学校と家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」実践リーフレットを活用した食育の取組や、食育推進優良校に対する表彰等に取り組んでいるが、食がもたらす健康への影響を意識していない児童生徒もいる。

・学校保健委員会は、設置されているものの、年1回開催や未開催など、学校保健を推進するための組織として活用できていない学校もある。

・モデル地域として指定された学校や市町教育委員会においては、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた安全教育の改善・充実が図られている。しかし、それ以外の地域では、学校安全計画について、児童生徒を含めた学校を取り巻く環境の変化等の視点からの見直し・改善が不十分な学校がある。

## <対応方針>

・特に小学生女子が運動に楽しく取組む経験をすることができるように、「スポーツチャレンジ」について初任者研修の場で紹介し周知するとともに、今までの取組成果を小学校体育主任研修会で取り上げ、取組へ積極的に参加する学級数の増加を図る。

・児童生徒自身が、生涯にわたってたくましく生きるために、望ましい食習慣の形成が大切であるという意識の定着につながるよう、学校の教育活動全体を通じた食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実し、特色豊かな食育の取り組みを推進することで、児童生徒の意識の変化を促す。また、学校における食育の手引き作成委員会を設置し、学校における食育活動の充実・発展を図る。さらに、食育担当者研修会を開催し、学校現場の実情に応じた食育の推進を図る。

・近年の大規模災害や感染症の流行時において、児童生徒の心身の健康を保持するために、学校三師をはじめ地域の協力を得る必要があることから、開催時期や方法を検討し、学校保健委員会の効果的な開催や活性化を目指す。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、1回も開催できなかった学校もあったことから、感染は大きな波となって周期的に拡大期と縮小期を繰り返しており、年度当初の学校保健計画策定時に複数回計画することで縮小期に基本的な感染対策を十分講じて開催するよう働きかける。

・昨今記録的な大雨や地震などの自然災害が発生していることを踏まえ、教職員の対応力向上のための研修の充実を図るとともに、モデル地域での研究成果を県内学校等に周知し、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けることを目指した安全教育の充実を図る。

## 柱Ⅳに関する有識者意見（外部評価）

- ・高校総体が中止となったがSSP杯を開催していただいた。この時にライブ配信やメダルを配布していただいたが、とても生徒の励みになっていた。このような取組を継続していただくことが、スポーツの優秀な生徒が県外に流出せず、県内に残って部活動を続けていく生徒を増やすことにつながっていくと感じている。
- ・児童生徒数が減少する中で、競技ができない部活動が出てきていることから社会体育との連携などを進めているとのことだが、取組を進めていくためにはしっかりと行政が仕組みづくりをする必要がある。
- ・健康に食育は大切であると考え、児童生徒の割合が年々増えていることは努力をされていると思う。これが100%になる見通しがあるのか、残りの10%についてどのような課題があるのかということ进行分析していく必要がある。

# V 多様なニーズに対応した教育の推進

## 事業の目的

障害のある子どもたちが、住み慣れた地域で一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を受け、自立と社会参加ができる力を身に付けること、また、次代を担う子どもたちが、国際化や情報化など社会情勢の進展に対応した資質、知識、技能、課題解決力を身に付ける取組を推進する。

このため、

・特別支援学校の児童生徒の増加等を踏まえ、教育環境の整備を図るとともに、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するため、キャリア教育及び職業教育の充実に取り組む。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援が受けられるよう、教職員等の専門性の向上に取り組むとともに、地域における特別支援教育に関する理解啓発を推進する。

また、特別支援学校と企業等との協働推進体制に基づく職業教育、小学部段階からの12年間を通じたキャリア教育の充実を図ることにより、「平成30年度の高等部生徒の就職者率（37.2%）の維持」を目指す。

次に、障害のある者とない者の相互理解の推進のため、特別支援学校に在籍する児童生徒と、住まいのある地域の小・中学校等の児童生徒との交流及び共同学習に取り組み、令和4年度までに「居住地校交流実施率」を31.3%とすることを目指す。

次に、特別支援教育コーディネーターを中心とした教職員全体の専門性向上を支援するため、特別支援教育スキルアップ研修を実施し、令和元年度から令和4年度まで参加した教職員等を毎年1,000人とすることを目指す。

さらに、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るとともに、「障害のある子どもの学校生活支援事業」を引き続き実施し、幼稚園、小・中学校、高等学校等に巡回相談員や専門家を派遣することにより、発達障害を含む障害のある児童生徒等の支援に係る専門性の向上と校内支援体制の整備を支援する。

・多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち、グローバル社会を生き抜く人材を育成するため、令和4年までに、「海外からの留学生（1か月以上）の受入れ数」を18人にすることを目指す。

・情報化・グローバル化社会において必要となるコミュニケーション能力や情報活用能力の育成、分かりやすく深まる授業の実現等のため、小学校から高等学校の各段階に応じたICT利活用教育の充実による教育の質の向上に向け、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進する。

また、教員の実践意欲の高揚を図り、教員一人ひとりが自らの強みと個性を発揮し、ICTを利活用した質の高い指導が行えるよう、引き続き授業構想力を高める研修等の充実による学校支援に努め、教員が、より実践的で児童生徒の状況に即した指導が行えるよう、学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実を目指す。



さらに、ICTの特性を活かして生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開を行うことで、「各県立学校がその特色、教育目標等に応じて設定した取組目標の達成率」を令和4年度まで継続して80%以上とすることを旨とする。

## 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2年度		元年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特別支援教育推進事業	(18,728) 13,422	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジョブティーチャーの派遣 132回</li> <li>・ 特別支援学校生徒の企業現場における作業学習の実施 202回</li> <li>・ 特別支援学校生徒の就業体験の実施 6,587日</li> <li>・ 特別支援教育スキルアップ研修参加者数 (研修会中止) 0人</li> <li>・ 特別支援学級担当教員研修参加者数 (研修会中止) 0人</li> <li>・ 通級指導教室担当教員研修参加者数 (研修会中止) 0人</li> <li>・ 特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会 372人</li> <li>・ 特別支援教育アドバイザー養成研修 51人</li> <li>・ 特別支援学校公開・学校見学実施回数 (多数が中止) 1回</li> </ul>	(20,118) 15,658	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジョブティーチャーの派遣 148回</li> <li>・ 特別支援学校生徒の企業現場における作業学習の実施 309回</li> <li>・ 特別支援学校生徒の就業体験の実施 7,006日</li> <li>・ 特別支援教育スキルアップ研修参加者数 859人</li> <li>・ 特別支援学級担当教員研修参加者数 208人</li> <li>・ 通級指導教室担当教員研修参加者数 18人</li> <li>・ 特別支援学校公開・学校見学実施回数 6回</li> </ul>

事業名	2 年 度		元 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業	(56,097) 55,503	・自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校 (金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの)	(50,378) 47,203	・自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校 (金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの)
< 主要事項 > 特別支援学校整備事業 (大和特別支援学校)	(182,945) 149,057	・ 厨房棟増築工事 ・ 浄化槽改修工事 ・ 駐車場整備工事 ・ 教室棟増築工事 設計 ・ 仮設校舎リース料	(428,495) 44,703	・ 教室棟、厨房棟、駐車場設計 浄化槽改修工事
特別支援学校整備事業 (大和特別支援学校) (国3次)	(690,944) 234,738	厨房棟増築工事		
< 主要事項 > 特別支援学校整備事業 (うれしの特別支援学校)	(6,391) 6,269	・ 校舎設計 1校		
特別支援学校整備事業 (うれしの特別支援学校)(国3次)	(125,413) 0 全額翌年度に繰越	・ 校舎増築工事 1校		
グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業	(29,134) 20,160	柱 に前述	(64,941) 49,348	柱 に前述
I C T 利活用教育推進事業	(558,859) 549,347	柱 に前述	(478,784) 465,373	柱 に前述
< 主要事項 > 県立学校オンライン授業等環境整備事業(新型コロナウイルス対策)	(56,736) 53,306	・ 県立学校において授業を配信するための環境整備 ・ 生徒のインターネット接続環境等整備		

## 事業の成果

・「特別支援学校高等部生徒の卒業者における就職者の割合」は、令和2年度は38.0%であり、目標の37.2%を達成できた。また、「特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率」については、コロナ禍のため、令和2年度の実施率は15.0%であった。

・特別支援教育に係る教職員の専門性の向上を図るため例年実施していた特別支援教育スキルアップ研修については、コロナ禍のため中止とした。

・地域の特別支援教育の核として活動することが期待される教員を対象に、法規を含めた基礎理論、専門知識・技能に関する特別支援教育アドバイザー養成研修を東部・西部地区で、各2日実施した。令和2年度の受講者は51名であった。特別支援学級担当者の専門性の向上、校内支援体制の構築に係る支援を行っている。

・特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会を時期をずらして9月に実施した。県内5会場に、幼稚園、小・中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター372人が参加し、校内支援に係る研修及び情報交換を行った。

・自力での通学が困難な児童生徒の通学を支援するとともに、保護者の送迎に係る負担軽減を図るため、県立特別支援学校6校において、各校1コースの計6コースでスクールバスを運行した。また、保護者や学校からの意見聴取をもとにバスの種別等の変更を行った。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として国の特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業を活用し、バスの大型化や複便化を行った。

・特に児童生徒数の増加が著しい大和特別支援学校及びうれしの特別支援学校の教育環境を改善するため、教室整備等に着手した。

・令和2年度中の「海外からの留学生(1か月以上)の受入れ数」14人を目指し、海外留学に係る経費支援等による保護者の経済的負担軽減、教員の海外研修等及びホストファミリーの募集に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との人的交流が著しく停滞する等の理由から、その数値は8人に留まり、目標を達成できなかった。

・英語教育の改善・充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた教員対象の研修会は実施できなかったが、小学校では、令和2年度からの新学習指導要領の全面实施を受け、学習評価に関する資料を配布した。中学校では、令和3年度からの新学習指導要領の全面实施に向け、学習評価に関する説明会を開催し周知に努めた。

・ICT利活用教育の推進については、ICTの特性を活かして、生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開を図るため、全県規模でのICT機器やソフトウェア等の学習環境整備とともに、各県立学校の目標を基に効果的なICT活用推進に取り組んだ。各県立学校の教育目標や特色等に応じ設定した取組目標の達成率は87.0%となり、目標（80%）を達成できた。

・効果的なICT利活用教育の推進を図り、本県教育の質の向上につなげることを目的として、ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を開催し、有識者や学校関係者等、委員の意見を聞きながら取組の改善に向けた検討を行うことにより、これまでの取組の評価や今後の学校支援の方向性についての示唆を受けた。令和2年度はオンラインを用いて3回実施した。

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校に備え、全ての県立高校でオンライン授業を試行した際、調達したWebカメラ、ヘッドセット、ビデオカメラなどが役立った。その後、学校行事などでもオンラインが活用され、日常的にこれらの機器が活用されている。令和3年1月に県立学校2校でクラスターが発生した際には、これらの機器と併せて、自宅に通信環境のない生徒に対して、USB接続型携帯通信端末を貸与することができたため、対象の生徒に対して時間割どおりの授業を実施することができ、学びの保障につながった。

## 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	特別支援学校高等部の生徒における就職者率	%	現状の就職者率の維持を目指す			
成果指標	特別支援学校児童生徒の居住地校交流実施率	%	(28.0) 26.7	(29.0) 15.0	(30.0)	(31.3)
	海外からの留学生(1か月以上)の受入れ数	人	(12) 9	(14) 8	(16)	(18)
	県立学校のICT利活用教育に関する取組目標の達成率	%	(80.0) 87.9	(80.0) 87.0	(80.0)	(80.0)

# 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

## ＜進捗・達成状況＞

・特別支援学校の就労支援を図るため、引き続き就労支援コーディネーターを配置し、企業訪問や特別支援学校での助言、就労支援ネットワークを構築するための関係機関訪問などを実施した。また、各学校において実施している作業学習に関し、専門的知識・技能を有する企業等の方がジョブティーチャーとして直接学校へ出向き、生徒の指導や教職員への助言等を行ったほか、中学部・高等部の生徒の企業現場での就業体験などに取り組んだ。学校が企業等と連携した取組を行い、全ての就職希望者を希望する就職先への就労に結び付けることができ、就職者率も目標達成できた。

・特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施率については、令和2年度は15.0%であった。目標(29.0%)を達成できなかったが、各学校では、ビデオレター等の間接交流を行った。間接交流を含めた実施率は22.6%であった。

・特別支援教育スキルアップ研修については、コロナ禍のため中止としたが、特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会は、昨年9月に県内5か所で実施し、計372名の小・中・高等学校等の特別支援教育コーディネーターに研修と情報交換の場を提供した。また、令和2年度から取り組んだ特別支援教育アドバイザー養成研修は、時間短縮により実施し、51名の受講があった。

・海外留学や研修の参加者数については、新型コロナウイルス感染症が収束せず、留学や研修主催団体の多くが事業を中止したため、前年度より大幅に減少した。

・英語教育の改善・充実については、予定していた教員対象の研修会は実施できなかったが、小学校では、令和2年度からの新学習指導要領の全面実施を受け、学習評価に関する資料を配布した。中学校では、令和3年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、学習評価に関する説明会を開催し周知に努めた。

・ICT利活用教育の推進については、生徒がICTを利活用した質の高い教育が受けられるよう教員の指導法の改善・充実に取り組んだ結果、授業中にICTを活用して指導する能力のある教員の割合は82.6%と全国3位の順位であり、それが生徒一人一人の個性や能力に応じた学習展開につながった。

## ＜要因分析＞

・キャリア教育の理念を踏まえた授業実践をはじめ、知的障害特別支援学校での職業コースの設置、一般就労への意欲を高めるような進路指導と能力や適性に合った就労支援、就業体験や企業現場における作業学習など、学校が企業等と連携した取組が成果に結びついた。今後も、生徒や保護者への就労に対する理解促進を図りながら、希望者率を高める取組を行っていくことが必要である。

・特別支援学校児童生徒の居住地校交流については、従来から、交流及び共同学習を希望する児童生徒数の底上げができていないことから、低い水準となっていた。令和2年度は、これに加えて、新型コロナウイルスの影響で、交流の実施が困難な状況があり、実施率は15.0%と低水準であった。ただし、各学校では工夫した間接交流により、交流を行った学校も多く、間接交流を含めた実施率は22.6%であった。

・「海外からの留学生(1か月以上)の受入れ数」が未達成となった要因として、新型コロナウイルス感染症により、令和2年1月以降の事業の多くが中止となったことが考えられる。

・ICT利活用教育推進事業については、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面での授業や行事などを含めた教育活動が制限されたが、1人1台端末の強みを生かし、オンライン授業への挑戦「プロジェクトE」に取り組み、各学校が教育活動のオンライン化を着実に進めたことにより、教育活動を止めることなく円滑な学校運営につながったことが、目標達成の要因と考えられる。

## <対応方針>

・特別支援学校高等部の生徒における就職者率の維持については、就業体験や職業訓練、就労支援コーディネーターの活用及び就労支援協働推進体制の一層の充実に取り組み、就職者率の目標達成を図る。

・居住地校交流については、今後、新しい生活様式が定着し、ワクチン接種などにより新型コロナウイルスの影響が落ち着いても、直接交流が難しい場合には、間接交流を進めていくなど、様々な形での特別支援学校児童生徒の居住地交流を推進していき、各特別支援学校において児童生徒や保護者の居住地交流への参加意欲が高まるような理解促進を行う。同時に、研修などの機会を通じて地域の小・中学校への理解促進を行い、実施に向けた環境づくりに取り組む。

・海外留学、海外研修に対する支援については、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中ではあるが、計画どおりに事業を実施できるよう準備を進め、事業の縮小や延期、中止等、その時々状況にあわせて個別に判断していく。また、海外渡航が困難な場合には、オンラインを活用した海外等との交流への内容変更も検討する。

・英語教育の改善・充実については、小中学校においては、教員の指導力向上をねらいとした「小・中学校英語指導力向上研修」及び中学校教員の英語力向上をねらいとした「中学校教員英語力向上研修」を実施する。また、高等学校では引き続き「高校英語指導力向上研修」を実施し、教員の指導力向上を図る。また、小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業において、児童・生徒が求められる英語力に到達できるように、CAN-DOリスト(学習到達目標)を活用し児童・生徒の達成状況を把握しながら授業実践を行い、児童生徒の英語運用能力の評価方法等の研究を行う。

・ICT利活用教育の推進については、良質な学びの創造に向け、学校現場や有識者等の意見を聞きながら、更なる情報活用能力の育成及びICTを活用した教科・教科外の取組を充実させる。また、新学習指導要領に対応するため、1人1台端末を活用した佐賀県版授業改善「学びのSAGANアップデート」に取り組み、これまでの教育実践とICTのベストミックスを図り、良質な学び、個別最適化された学びを実現していく。また、教員個人や学校の取組における好事例を共有することで、県全体の教育の質の向上に取り組む。さらに、オンラインで使用するソフトウェアは日々、機能が追加・更新されているため、その情報を現場に提供することが必要になる。

・新型コロナウイルス感染症収束後においても、教員が身につけたオンライン授業などのスキルを用いて、授業改善や教育の情報化に取り組めるような支援をしていく。

## 柱Ⅴに関する有識者意見（外部評価）

- ・佐賀県が特別支援教育に力をいれていることは高く評価できる。特に特別支援学校の就労支援など、卒業生就職について考えていることは強みであり、今後も推進していただきたい。
- ・多様なニーズという観点では、これからは外国人の労働力に頼らないといけないこともあり、家族として受け入れ、困っていることを支援していく教育が必要になってくる。日本語教育が必要になってくる。



# VI 教育を支える人材の育成と環境の整備

## 事業の目的

優秀な教職員が確保・育成されているとともに、安全・安心で質の高い学習環境が確保されるなど、子どもたちの「生きる力」を育む教育を支える人材の育成と環境を整備する。

このため、

・特別な配慮を要する児童生徒や特別支援学級数の増加に伴い、特別支援学校以外の学校においても、特別支援教育に関する専門性を持った教職員を確保・育成することが必要であることから、「特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数」を毎年増加させることを目指す。

・子どもたちの健全な成長のために教員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、学校現場の業務改善を推進し、「県立学校 校種別教職員月間平均時間外在校等時間数」を全ての校種で令和4年度までに45時間以下とすることを目指しており、目標を達成できた。引き続き学校現場の働き方改革を推進していく。

・県立学校の教育活動の充実に向け、ICT機器の整備や教育情報システムの運用、機能強化を行う。

・施設の老朽化対策やユニバーサルデザイン化による施設改修、耐震化に伴う施設移転などに取り組むことにより、児童生徒の安全安心な学校施設、学習環境を整備する。

・新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大に備え、県立学校が休校になった場合の生徒の学びを保証するため、オンライン授業を展開できる環境を整備する。

・感染拡大のリスクを最小限にするため学校における感染症対策を強化するとともに、生徒の学びの機会を確保するために、子供たちの学習保障への取組を行う。

・施設面の取組として、空調設備の整備やトイレ改修を行うことで新型コロナウイルス感染症対策を図る。また、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた地域産業を支える人材育成のため、専門系高校において最先端装置の環境を整備する。

・県立高校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進する。

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校と地域の連携・協働を図ることで、地域とともにある学校づくりを推進するため、「コミュニティ・スクール導入校の割合」を令和4年度までに26%とすることを目指す。

# 事業の実績

(単位：千円)

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県教育関係職員採用選考試験実施	(5,332) 5,093	柱に前述	(5,080) 4,945	柱に前述
教員研修事業	(4,830) 4,328	・現職研修の充実 3年研修 273人 中堅研修 111人 ・初任者研修の充実 初任者研修 331人 計 715人	(8,614) 6,981	・現職研修の充実 3年研修 263人 中堅研修 115人 ・初任者研修の充実 初任者研修 316人 計 694人
I C T利活用教育推進事業	(558,859) 549,347	柱に前述	(478,784) 465,373	柱に前述
教育情報システムセキュリティ対策事業	(3,248) 3,112	・各学校端末のウイルス対策ソフトライセンス	(3,900) 3,899	・各学校端末のウイルス対策ソフトライセンス ・資産管理システム
教育情報システム運用事業(旧システム運用)	-	-	(208,684) 207,088	・教育情報システム(S E I - N e t (学習管理、機材管理、校務支援)) 運用・管理
教育情報システム整備事業(新システム運用)	(377,447) 377,446	・教育情報システムの運用・管理	-	-
新教育情報システム整備事業(新システム開発・移行)	-	-	(370,721) 370,721	・佐賀県教育情報システム開発・移行
学校教育ネットワーク情報セキュリティ対策強化事業	(1,446) 1,012	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施	(3,783) 3,566	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施
<主要事項> 県立学校オンライン授業等環境整備事業(新型コロナウイルス対策)	(56,736) 53,306	柱に前述	-	-

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
長期保全整備事業	(730,972) 547,016	・長期保全工事等 20校	(67,238) 44,962	・保全工事(設備) 2校
佐賀北高校通信制校舎改築事業	(403,256) 247,614	・実施設計、改築工事等 1校	(23,342) 23,188	・校舎設計 1校
<主要事項> 特別支援学校整備事業(うれしの特別支援学校)	(6,391) 6,269	柱に前述	-	-
特別支援学校整備事業(うれしの特別支援学校)(国3次)	(125,413) 0 全額翌年度に繰越	柱に前述	-	-
県立学校耐震改修促進事業	(3,622,472) 2,912,306	・校舎棟、体育館・防災トイレ工事 ・武道場、部室棟、渡り廊下工事 ・グラウンド工事 ・外構工事 1校	(809,728) 357,277	・校舎棟、体育館・防災トイレ工事 ・アスベスト調査 ・境界測量 1校
県立学校施設ユニバーサルデザイン整備事業	(255,545) 182,507	・個別的整備(トイレ増築、下水道接続、補修工事等) 17校 ・普通教室空調リース 4校	(587,964) 456,837	・個別的整備(渡り廊下改築、屋上防水改修、空調更新工事等) 30校
<主要事項> 校舎等施設整備事業(空調)(新型コロナ対策)	(217,604) 35,135	・普通教室への空調新設工事 4校	-	-

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 校舎等施設衛生対策 整備事業(高校) 新型コロナ対策)	(65,450) 0 全額翌年度 に繰越	・定時制高校の厨房、 給食室における空調整 備、自動水栓化工事 6校	-	-
<主要事項> 校舎等施設整備事業 (特別支援)(新型コロナ 対策)	(119,016) 21,891	・トイレ改修、空調整備工事 4校	-	-
ブロック塀等緊急対 策事業	(151,249) 138,513	・ブロック塀の改修 10校	(532,216) 339,015	・ブロック塀の撤去 38校
産業教育設備整備事 業	(232,147) 231,249	・基準設備の更新・整備 22校	(99,858) 98,923	・基準設備の更新・整備 20校
<主要事項> 次世代の農業を担う 人材育成事業(新型コ ロナ対策)	(86,815) 85,913	・農業機械の整備 5校	-	-
<主要事項> SAGA スマート実践教 育プロジェクト事業 (新型コロナ対策)	(212,400) 0 全額翌年度 に繰越	・デジタル化対応産業教育装 置の整備 20校	-	-
<主要事項> SAGA スマート実践教 育プロジェクト事業 (国3次)	(1,629,614) 0 全額翌年度 に繰越	・デジタル化対応産業教育装 置の整備 20校	-	-
<主要事項> 県立学校感染症・学 習保障対策事業(新 型コロナ対策)	(132,500) 131,167	・各学校において感染 症対策等に必要な取組 を実施 1校あたり 150万円 ~ 400万円 全県立学校	-	-

事業名	2年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
部活動指導員活用研究事業	(10,275) 8,641	・公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用などについて実践研究を実施 (市町) 活用市町数 15市町 市町立中学校数 33校 配置人数 45人 (県) 県立中学校 2校 配置人数 3人	(10,314) 8,580	・公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用などについて実践研究を実施 (市町) 活用市町数 15市町 市町立中学校数 30校 配置人数 43人 (県) 県立中学校数 3校 配置人数 6人
地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業	(5,290) 4,249	柱 に前述	(7,349) 6,192	柱 に前述
学校経営改善充実事業	(2,560) 1,811	・コミュニティ・スクール研究大会の開催 参加者 200人	(2,453) 1,999	・コミュニティ・スクール研究大会の開催 参加者 109人
県立学校教職員出退勤管理システム整備事業	(31,804) 31,316	・県立学校教職員の出退勤情報の入力・集計のためのシステム構築	-	-
スクール・サポート・スタッフ配置事業	(41,958) 39,801	・県内の小中学校及び特別支援学校に地域人材のスクール・サポート・スタッフを配置	-	-

## 事業の成果

・「特別支援学校教諭免許状を持つ職員数」の増加を目標として、教員採用試験の加点措置の実施、免許状を取得する認定講習の周知等を行った結果、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数は前年度比で62人増え、1,229人となり、目標を達成した。

・階層別研修の中で、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組んだ。また、「中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合」が97.6%となり、目標(90%)を達成した。

・「県立学校 校種別教職員月間平均時間外勤務時間数の目標」(令和2年度 45時間)を目指して「学校現場の業務改善計画」を策定し、4つの柱の取組のもと、市町教育委員会や学校現場と連携し、多忙化解消の取組の促進を図った結果、県立学校の全ての校種別教職員月間平均時間外在校等時間数は、45時間以下となり、目標を達成した。

また、県立学校の教職員を対象にした出退勤管理システムを構築し、時間外の勤務時間の状況把握や検証を行える体制を整備した。

・教員の業務支援を図り、教員がより一層児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備するため、また、学校現場の新型コロナ対策の継続した対応を行うため、県内12の市町教育委員会が所管する143校に139名のスクール・サポート・スタッフを配置した。その結果、教員が授業や生徒指導に専念でき、教員の負担軽減、学校の働き方改革推進にもつながった。

・部活動指導員活用研究事業を15市町33校45人、県立中学校2校3人で進めた。部活動指導員の活用が顧問教員の負担軽減になったと回答した学校が100%、顧問自身は93.5%であり、「教材研究や採点、会議・打合わせの時間を確保できた」等の声があった。部活動指導員に対する精神的な負担の軽減になったと答える顧問も半数を超えた。

・学校施設の老朽化対策として20校で長期保全工事を実施したほか、耐震性が不足する校舎等の耐震補強として神埼高校の移転改築に係る校舎棟・体育館等の整備工事を行い、安全・安心な施設整備の充実を図った。また、10校でブロック塀の改修を実施し、生徒等の安全確保を図った。産業教育設備整備については、基準設備(専門教育の実習機器等)の更新・整備を22校で行い、老朽化した設備の改善を図った。

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校に備え、全ての県立高校でオンライン授業を試行した際に調達したWebカメラ、ヘッドセット、ビデオカメラなどが役立った。その後、学校行事などでもオンラインが活用され、日常的にこれらの機器が活用されている。令和3年1月に県立学校2校でクラスターが発生した際には、これらの機器と併せて、自宅に通信環境のない生徒に対して、USB接続型携帯通信端末を貸与することができたため、対象の生徒に対して時間割どおりの授業を

実施することができ、学びの保障につながった。

- ・ 県立学校において、各学校の実情に応じ消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入等、校長判断で必要な取組を実施することにより、感染症対策の充実を図ることができた。

- ・ 特別支援学校 2 校の空調未設置 10 教室に空調を設置することで、学校の衛生環境が改善し感染リスクを低減させることができた。また、農業高校 5 校へ農業用ドローンやラジコン草刈り機等を整備することで教育内容を充実させることができた。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校により夏季休業期間での授業対応が必要となったが、普通教室空調未整備の県立高校 4 校に床置き型の空調機器をリースすることで、夏季における学習環境を改善することができた。また、当該学校について、令和 2 年度に空調整備工事の実施設計を完了することができ、令和 3 年度夏季には空調を稼働することができるように工事を進めている。また、定時制高校における厨房や給食室の衛生環境改善のため、空調整備と手洗い蛇口の自動水栓化を行っていく。

- ・ ICT 機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等のため、ヘルプデスク現地員の配備や ICT 機器の機能強化等に取り組み、授業に専念できる一定の環境を整備した。教育情報システム及び県立学校の校内 LAN については、情報セキュリティの強化や学校現場における利便性の向上、教職員の負担軽減等を図りながら運用管理を行った。また、県立学校全校に対する情報セキュリティ内部監査や全教職員を対象とした研修等、「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った 10 項目の取組を全て実施した。

- ・ 地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業により、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながり、カリキュラムへの導入や校内体制の整備が進んだ。

- ・ 市町教育委員会や学校に対するコミュニティ・スクール（学校運営協議会）に係る情報提供や支援等を実施したことにより、「コミュニティ・スクールの導入校の割合」は 23.7% となり、目標（23.0%）を達成した。

## 総合計画2019指標の達成状況

指標区分	指標名	単位	目指す方向性 又は 目標			
			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施策指標	特別支援学校教諭免許状を持つ職員数	人	人数の増加を目指す			
成果指標	中堅教諭等資質向上研修受講後アンケートにおいて、研修で学んだ内容を「大いに実践できた」「実践できた」と回答した受講者の割合	%	(90) 99.6	(90) 97.6	(90)	(90)
	県立学校 校種別教職員月間平均時間外勤務時間数	時間	(50) 50	(45) 36	(45)	(45)
	コミュニティ・スクール導入校の割合	%	(21.5) 21.5	(23.0) 23.7	(24.5)	(26.0)

## 施策の進捗・達成状況、要因分析、対応方針

### <進捗・達成状況>

・特別支援教育に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員数の増加策に努めた結果、目標数を達成した。

・優秀な教職員の確保に向けて、佐賀大学との連携・協力協定に基づく「教職実践演習」における指導等を通じ教員志望の学生の教職への意欲や実践力を向上させることができた。なお、「教育ボランティア活動」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

・階層別研修の中で、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組むことができた。

・学校現場の業務改善計画の着実な実施に取り組むとともに、いわゆる給特法の改正を踏まえ、教育職員の時間外の在校等時間の上限を規定するよう条例や規則、上限方針を策定又は改正し、県立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図っている。県内全市町においても、同様の取組が行われている。



・部活動指導員を活用した場合の顧問教員の負担軽減について、引き続き研究を行った。令和2年度の公立中学校における第3日曜日の休養日設定率は97.6%となり、ほぼ定着してきたと考えられる。

・学校施設の耐震化は、令和2年度末現在99.3%の達成率となり、完了の目処が立った。また、老朽化した産業教育設備の更新・整備を行うとともに、学校施設の老朽化対策や、誰でも利用しやすい学校施設、体調管理に配慮した学習環境を確保するための学校施設のユニバーサルデザイン化整備等を行った。

・ICT機器の整備については、機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減など、授業に専念できる一定の環境整備が図られており、老朽化が進んでいた特別支援学校の学習用端末も更新整備を行った。教育情報システムについては、令和元年度から運用している新システムについて情報セキュリティの強化や利便性の向上等を図りながら運用管理を行い、また、県立学校の校内LANについては、令和4年度のネットワーク機器類のサポート期間終了を見据えた更新計画作成や基本設計等を行った。学校教育ネットワークの情報セキュリティについては、「佐賀県学校教育 ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った10項目の取組を全て実施した。

・県立高校8校において、市町等と協働し、地域的課題の解決など地域活性化に資する取組や、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境の向上への取組等を行い、県立高校と地域との関係が強化され、地域に対する生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等に繋がっている。

・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)推進事業において、市町教育委員会を訪問し、導入への課題等をヒアリングした上で、その解決を図るため研究大会を開催し、市町教育委員会や学校への情報提供等を行ったことで目標の導入率を達成できた。

## <要因分析>

・教員採用試験において、特別支援学校教諭免許状を有する小学校教諭・中学校教諭・高校教諭受験者に加点措置を実施したことや、免許状を取得できる教員免許の認定講習の周知などにより、特別支援学校教諭免許状を持つ教職員が増加したと考えられる。

・教員の大量退職に伴い、増加する若手教員を育成する中堅教員は減少する一方で、教員が対応すべき学校課題は多種多様化していることから、増加する若手教員を育成する中堅教員等に対して、適切な研修を実施することができた。また、優秀な人材確保対策として、「教職実践演習」において、教職課程履修の学生に教師として必要な基礎的資質の形成を促した。

・夏季休業中における学校閉庁日の設定や部活動の適切な休養日の設定、学校行事や研修・会議の精選などの取組を行い、在校等時間数の目標は達成することができた。しかし、個々人を見ると状況には差異があり、特に、部活動においては、複数顧問配置ができていない学校もあることから、

単独で指導している顧問教員や、専門外の競技等を担当する教員も多く、指導に苦慮している現状がある。

- ・学校施設や産業教育設備の整備にあたっては、各学校からの要望等をふまえ、事業の優先順位をつけながら計画的に進めた。

- ・ICTの利活用による教育内容の充実に向けて、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器等の整備・機能強化等に取り組んでいる。教育情報システムの運用管理にあたっては、引き続き、情報セキュリティの強化を図りつつ各学校の要望等を踏まえた利便性や機能の向上等を行う必要がある。また、校内LANについては、サポート期間終了を見据えた設計や構築を行う必要がある。

「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に則った監査や職員研修、ICT機器の適正な運用管理等を実施することにより、教職員のセキュリティ意識を高めるとともに、情報セキュリティ対策を万全なものとし、不正アクセス等被害の未然防止を図る必要がある。

- ・県立高校と市町等との協働による取組については、地域と地域との協議の場が設けられ、地域の協力を得ながら実施された。また、関係機関との連絡調整等の業務を担うコーディネーターをモデル校に配置し、指定校の取組について情報交換会等で共有し、アドバイザーの助言を得ながら実施したことで、県立高校と地域との関係の強化、生徒の意識の向上と地域への理解や愛着の深まり等につながった。

- ・市町教育委員会への訪問や研究大会における情報提供等を行ったことが、コミュニティ・スクール導入の推進につながった。

## ＜対応方針＞

- ・特別支援教育に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、令和3年度は教員採用試験において小学校特別選考（特別支援教育）を新たに実施すると共に、引き続き教員採用試験における特別支援学校教諭免許状を有する受験者への加点措置や認定講習の周知などを行っていく。

- ・佐賀大学との連携・協力協議会における意見や、連携・協力事業の実施を通じ、教員の育成及び資質・能力の向上に向けて引き続き取り組む。

- ・階層別研修の中で、キャリアステージに応じた研修や教育課題に応じた研修などを実施し、引き続き教員の資質向上に取り組む。

・業務改善計画を実効性あるものとしていくため、出退勤管理システムを活用しながら、学校の実情に応じて、地域・保護者・関係機関との連携による学校との役割分担の適正化や教職員の意識改革、若手教員の支援などをより一層進めていく。部活動については、引き続き、「部活動指導員の活用」や「適正な休養日の設定」、また令和3年度からスタートする部活動改革により顧問教員等の負担軽減を図っていく。

・スクール・サポート・スタッフの配置はコロナ対策として有効であるだけでなく、教員が授業や生徒指導に専念する時間を確保し、児童生徒の学びの保証に注力できる体制づくりに必要不可欠であることから、取組を継続していく。

・平成30年度に策定した佐賀県立学校施設長寿命化計画に基づき、引き続き、施設の長寿命化を進める。また、産業教育設備全体として設備の老朽化が進んでおり、必要な更新を行うほか、更新以外にも新たに求められる機器整備にも取り組んでいく。新型コロナウイルス感染症予防のための施設面の取組として、手洗い場や空調・換気設備等の整備を推進していく。

・ICTの活用による教育内容の充実に向けて、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器等の整備・機能強化等に取り組む。教育情報システムについては、情報セキュリティの強化とあわせ運用上発生する問題点の修正や、学校現場からの意見・要望等を踏まえた機能の改善を図る。また、県立学校の校内LANについては、機器類のサポート期間の終了を見据えた更新について設計、構築を行う。学校教育ネットワークの情報セキュリティについては、セキュリティ文化の醸成に向けて、引き続き「佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画」に基づく取組を推進する。

・生徒の地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と市町等の協働による取組内容の改善・充実を図るとともに、協働の取組が継続されるよう学校運営において地域と継続的に協働できる組織の確認を図り、併せて、取組の様子や高校の魅力の積極的な情報発信を行う。

・学校と地域の連携・協働を図ることで地域と共にある学校づくりを進めるため、引き続き、市町教育委員会への訪問や研究大会の開催による情報提供等を行うことにより、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を推進するとともに、今後、県立学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた取組を進める。

## 柱Ⅵに関する有識者意見（外部評価）

- ・コミュニティスクールがどのようなものなのか、一般の県民も知らないのではないかと感じているので、広報活動が必要である。
- ・働き方改革に関する様々な取組を行っているかと思うが、教育を支える人材の育成を考えた時に、先生たちを支える体制が出来上がりつつあることを示していく必要がある。

